

# 関西国際空港連絡橋の復旧経緯

9/5 0:40～ 緊急自動車通行措置(片側交互通行)



※下り線でガス管が損傷しガス漏れが発生したことから上り線の最もガス管から離れた車線のみ使用し、バスの片側交互通行を実施

9/7 5:10～ 対面通行



9/21 0:00～ 対面通行部から料金所まで、  
 ・空港向きを2車線  
 ・りんくう向きを1車線運用



	日時	内容
H30年	9/4 13:20	関西国際空港連絡橋通行止め開始
	9/4 13:40頃	関西国際空港連絡橋にタンカー衝突
	9/4 16:00	上り線を活用した緊急車両等の交通確保のため、路面等の点検開始
	9/4 16:30	ガス管からガス漏れが確認され、点検を一時中止
	9/4 23:40	大阪ガスの安全確認完了を受け、点検再開
	9/5 0:40	緊急自動車通行措置開始(片側交互通行)
	9/7 5:10	対面通行開始(マイカー規制開始)
	9/21 0:00	対面通行部から料金所まで、空港向きを2車線、りんくう向きを1車線運用開始
H31年	10/6 0:00	マイカー規制解除
	2/27 22:00	対面通行解除
	3/7 6:00	上下線4車線での通行確保
	4/8 6:00	完全復旧(上下線6車線運用開始)

約7時間  
点検中断

## 通行可能車両 ※マイカー規制時

- ・警察、消防、救急関係の車両
  - ・災害救助、復旧活動のための車両(例:物資・人員運搬車両)
  - ・バス(空港に残された利用者を空港から運び出すためのもの)
  - ・物資輸送車両(空港内のコンビニ、物流施設等)
  - ・報道関係車両
  - ・空港関係者の車両(エアライン関係、物流事業者等)
  - ・営業用乗合・貸切バス(リムジンバス・臨時シャトルバス等)
  - ・鉄道・バスを利用することが著しく困難な方が利用する車両
  - ・タクシー・ハイヤー(緑ナンバー)
- ※マイカー(白ナンバー)、レンタカーは利用できません

